

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第2号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年12月26日 22時08分ごろ	
発生場所	沖縄県糸満市糸満漁港西方沖 トコマサリ礁灯標から真方位359° 1.7海里付近（概位 北緯26° 07.5′ 東経127° 38.2′）	
事故等調査の経過	平成21年12月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 創大、9.8トン	
船舶番号、船舶所有者等	ON2-0992（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船底破口及び擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、喜屋武埼南方沖で漁を終え、糸満漁港に向け2.5～3ノットの速力で東進中、平成21年12月26日22時08分ごろ、糸満漁港西方沖のリーフに乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、糸満漁港西方沖を東進中、船長が糸満漁港への夜間入港経験が少なかったため、灯浮標の灯火を見間違えたものと考えられる。このため、自船の位置が予定針路に沿っているものと思ひ込んだものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、糸満漁港西方沖を東進中、灯浮標の灯火を見間違えたため、予定針路に沿っているものと思ひ込んで航行し、リーフに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	